

令和5年度第2回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料収集部会

令和6年2月5日（月）

東京都江戸東京博物館 リニューアル準備室会議室

午後 1 時 55 分開会

中村文化行政専門課長：本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから令和 5 年度第 2 回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会を開催いたします。

私は、東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化行政専門課長の中村と申します。議事に入るまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、東京都生活文化スポーツ局文化施設・連携推進担当部長の富岡より御挨拶を申し上げます。

富岡文化施設・連携推進担当部長：改めまして、東京都生活文化スポーツ局文化施設・連携推進担当部長の富岡でございます。今日は皆様、大変お忙しく、また、この悪天候の中お越しいただきまして、どうもありがとうございます。

御承知のとおり、今、江戸東京博物館は大規模改修ということで、長きにわたります工事休館に入っております。逆にこの足場の壮観な光景を見られるのは、今は貴重なタイミングかもしれませんので、後ほど御覧いただければと思います。

休館中でございますけれども、資料の収集、保管、それから調査研究は当然続けつつ、移動博物館であったり、オンラインでの資料の公開など、取組を館の職員に皆さんに頑張ってもらっているところでございます。

本日は購入したいと考えております候補作品につきまして、収蔵する資料としてふさわしいかどうかということを、皆様に専門的な視点から御覧いただきまして、ぜひ御意見をいただければと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

中村文化行政専門課長：続きまして、東京都江戸東京博物館、藤森館長より御挨拶を申し上げます。

藤森館長：よろしく御審査をお願いいたします。

中村文化行政専門課長：次に、本日御出席いただいた委員の皆様を御紹介いたします。

私から向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

江村委員でございます。

金山委員でございます。

関沢委員でございます。

武田委員でございます。

神谷委員でございます。

根崎委員でございます。

田沢委員でございます。

福原委員でございます。

藤實委員でございます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

江戸東京博物館副館長の杉山でございます。

事業企画課長の新田でございます。

次に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

一番上でございますのが会議次第です。そして、資料1「収蔵委員会資料収集部会委員名簿」、資料2「収蔵委員会設置要綱」、資料3「資料収集具体的方針」資料4「令和5年度収蔵品購入に関する方針について」、資料5「令和5年度第2回資料収蔵委員会収集部会説明資料」、資料6「令和5年度第2回資料収蔵委員会付議資料」をお配りしております。

資料に不足等がございましたらお知らせください。

また、お手元の資料については、現時点で未公開の情報がございましたので、会議終了後、回収させていただきます。

それでは、議事に入る前に、委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。当部会の委員長及び副委員長は、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱第9の規定により、委員による互選で定めることとなっております。

いかがでしょうか。

金山委員：委員長に神谷委員を、副委員長に根崎委員を推薦いたします。

中村文化行政専門課長：ただいま、委員長に神谷委員を、副委員長に根崎委員を推薦いただきましたが、ほかに御意見はございますでしょうか。

よろしければ、委員長は神谷委員、副委員長は根崎委員をお願いいたします。

それでは、委員長よりお願いいたします。

神谷委員長：皆様の御推薦により、本会の委員長を務めさせていただきます神谷でございます。円滑な進行を賜りますよう、よろしくお願いいたします。寒いときですので、暖かいところになりたいと思う気持ちと、帰りの足の便もありますので、頑張ってやりたいと思います。よろしくお願いいたします。

根崎副委員長：御推薦により副委員長を務めさせていただきます根崎でございます。委員長を支えてしっかり進行させたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

神谷委員長：それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、部会の公開について、事務局より説明をお願いいたします。

中村文化行政専門課長：当部会は、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱第11の規定により、原則公開となっております。

しかしながら、資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の資料所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認については、所有者から参考用に借用していることから、本日の段階では、議事内容は非公開とすることが妥当と考えます。

なお、当部会の議事録については、同要綱第11第2項の定めに基づき、資料収集決定の後、公開を予定しております。公開に当たっては、委員の皆様には、追って内容の確認をさせていただきます。

非公開とするには、要綱第11の第1項（2）及び第2項（2）の規定により、部会での決定

が必要になります。このことについて、事務局といたしましては、委員の皆様でお諮りいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

神谷委員長：この資料収集部会の公開の是非について、お諮りしたいと思います。

事務局から本日の議事内容は非公開が適当というのがございましたけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

神谷委員長：それでは、事務局の意見に対して異議がございませんので、ここから先の本部会の議事内容は非公開ということにさせていただきます。

それでは、中身に入ろうと思います。

事務局から資料の説明ですね。説明した後、実際に見て、意見交換と続きますが、資料の説明をお願いいたします。

新田事業企画課長：それでは、今年度の資料の収集方針と収集予定資料の説明をさせていただきます。

まず、資料3「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」を御覧ください。

江戸東京博物館は、この「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」に則って、当該年度の資料購入の方針を決定し、その方針に沿って展示及び研究に供することができる資料を収集することとなっております。

それが資料4のA4の縦、「令和5年度東京都江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針について」でございます。この資料は、令和5年度の収蔵品購入に関する方針について記載したものでございます。

今年度は次の3つを重点項目としております。

第1に、当館のコレクションをより充実させる資料、第2に、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外に発信することができる資料、第3に、当館の常設展、特別展の充実、あるいは魅力ある博物館運営に資する資料、以上でございます。

続きまして、今回付議する資料について御説明申し上げます。A3横判の資料6「令和5年度第2回資料収蔵委員会付議資料」を2枚おめくりください。3枚目の紙の下に1とノンブルがございます。このページが今回の付議資料の総括表に当たります。

この総括表の一番下の合計欄を御覧ください。今回付議する資料の合計点数は1,618点でございます。

その内訳を区分ごとに見てまいりますと、標本資料が852点、映像音響資料は766点です。

標本資料のうち収集区分を見てまいりますと、購入が169点、寄贈が683点、映像音響資料につきましては、寄贈が766点でございます。

さらに、総括表の左から3番目の列に資料分類がございます。標本資料852点を分類別で見まいりますと、絵画が75点、工芸品が6点、生活民俗が36点、典籍が1点、文書類が593点、印刷物は141点でございます。

続いて、映像音響資料766点を分類別で見ますと、全て静止画でございます。

ノンブル 2、3 ページに、標本資料の標本分の入手先と分類別の点数を一覧表にしております。同じく、寄贈資料の標本分は 12、13 ページに、寄贈資料の映像音響分は 39、40 ページにそれぞれ分類表がございます。

続きまして、主立った資料について御説明いたします。A 4 縦判、ホチキス留めの資料 5 「令和 5 年度第 2 回資料収蔵委員会説明資料」を御覧ください。

この説明資料には、収集予定資料のリスト番号が掲載されておりますが、この番号は、A 3 横判の資料 6 の 4 ページ以降にございます資料リストの左端のナンバー欄に記載された番号と一致しております。2 つ併せて御参照いただければと存じます。

では、各資料の説明に移らせていただきます。説明資料のうち、購入予定資料について御説明差し上げます。

まず、「1 近世錦絵・刷物」を御覧ください。

江戸時代に発行された鯰絵や麻疹絵、また芸能や庶民風俗を題材とした錦絵・刷物を合わせて 22 件付議いたします。

「はうたづくし」は、安政 2 年に起きた江戸大地震の後の世相を題材とした鯰絵でございます。地震を題材とする 3 曲の端唄の詞と、編笠を被って瓦版を売り歩く読売に扮した鯰が描かれます。常設展示「町の暮らし」、「出版と情報」での活用が見込まれるとともに、既収蔵の関連資料の拡充を図ることが可能となります。

「為御覧」は、麻疹によい食べ物、悪い食べ物を番付にした麻疹絵です。「よろしき方」の大関には焼塩、「きんもつの方」は川魚が上げられ、他に禁止事項として酒、入浴、房事、髪月代が並びます。番付の下には、医者、馬屋と、投げ飛ばされる麻疹神が描かれます。江戸で麻疹が流行した文久 2 年の発行で、当時の人々の食生活や健康に関する情報伝播の一端をうかがい知ることができ、常設展示「町の暮らし」での展示が見込まれます。

「花菖蒲佐野船橋 雀踊り」は、歌川国芳が歌舞伎の一場面を描いた 3 枚続きの錦絵で、吹き出しの中に雀踊りを踊る大勢の人が描かれます。雀踊りは編笠を被って、雀の模様の着物を着、奴姿で踊る風流踊りで、江戸時代に祭礼の練り物として始まり、歌舞伎にも取り入れられて流行いたしました。常設展示「江戸の美」、「江戸の四季と盛り場」をはじめ、江戸の人々の多彩な文化活動を紹介する展示での活用が見込まれます。

「新吉原燈籠番附」及び「新吉原仁和嘉番附」は、いずれも吉原の年中行事の際に発行された番付です。吉原では毎年 7 月に茶屋の軒先に趣向を凝らした灯籠が吊るされ、8 月には踊りや芝居を演じながら、鳴り物付きで行列する俄が行われました。番付は、その年の灯籠あるいは俄を絵入りで紹介したもので、文化の発信地でもあった吉原の多彩な営みを伝える資料です。常設展示「芝居と遊里」をはじめ、吉原に関連する展示での活用が見込まれます。

続いて、「2 江戸町火消受持区域図」を御覧ください。

こちらは「いろは四十八組」と「本所・深川十六組」からなる江戸の町火消の受持区域を、各組ごとに示した彩色の絵図です。天保期以降の制作と見られます。全 64 組のうち十番ち組、ぬ組、中組十組の 3 組を除く 61 図から成ります。

各図には番組名と受持ち区域の町数が記載され、その区域の道筋や町人地、寺、武家屋敷などが色分けで図示されます。東西南北を記した円形の方位記号が記され、主要な屋敷や寺などに、その名称が書き込まれます。いずれも同時代の切絵図に準じた表現になっております。町火消各組の受持地域を分かりやすく示した同時代資料であり、貴重です。

当館の火消関係資料の補完となる上、既存の火消関係資料とともに展示することで、町火消の活動をより生き生きと伝えることが可能となります。常設展示「町の暮らし」のほか、災害に関する特別展示などで活用できます。

続きまして、「3 近代木版画・刷物」を御覧ください。

明治から大正期に発行された版画や刷物 13 件を付議いたします。

「憲法発布大典寿語録」は明治 22 年発行の飛び双六です。振り出しは「御出門」、上がりは「憲法発布式図」となっており、各マスには憲法発布の祝賀ムードに湧く江戸各地の様子が描かれます。例えば両国は紅白の奉祝門の幟が立つ街並みのにぎわい、新橋は法律小学校と書かれた旗を持つ児童の集団、ほかに庶民が雀踊りに興ずる様子などがあります。常設展示「文明開化東京」、「開化の背景」での展示が見込まれます。

「梨園の華」は山村耕花の代表作で、人気役者を描いた 12 点のシリーズです。当館では既に 2 点所蔵し、このたび新たに 6 点を付議いたします。中でも「十三世守田勘弥のジャン・バルジャン」は大正 9 年 7 月の有楽座で上演された「哀史」において、勘弥演じるジャン・バルジャンが、ミリエル僧正の教会で盗みを働こうとする切迫とした瞬間を捉えます。役者の鋭いまなざしと背景の擦りが、画面に恐怖と妖しさをもたらしています。

「黒と白」はスコットランドに生まれ、来日後に渡邊版画館において精力的に木版画を制作したエリザベス・キースによる 1 枚です。京の町中へ花を行商する白川女、その一人から花を買うモダンな浴衣姿の男性が描かれます。男女の装いと後ろのなまこ壁の色彩が、黒と白にまとめられ、同じくキースの代表作である「藍と白」と対をなすものとして位置づけられます。東京発祥の新版画の国際性という側面を示す例として重要な資料です。

いずれも新版画を代表する作品であり、常設展示「市民文化と娯楽」のほか、新版画や近代美術に関する特別展などにおいても活用が見込まれます。

ここからは寄贈予定資料について御説明いたします。

「1 鹿島家資料」を御覧ください。鹿島屋東店に伝来した雛道具 1 点及び近世近代の文書類を中心とした資料群です。

鹿島屋東店は、江戸の下り酒問屋、鹿島屋清兵衛家の 4 代清兵衛が、文政 9 年に隠居した後、深川島田町に出した店です。江戸末期にかけて大名貸しを軸に経営を拡大し、江戸の大手へと成長しました。当館では平成 8 年度、平成 10 年度に同家に伝来した漆工品、飲食器、文書類等を収蔵しております。本資料の収集によって、鹿島屋東店に関連する収蔵品を、さらに充実させることができます。

「牡丹唐草蒔絵重簞笥」は、箱書から文政 10 年に同家の女兒〈さの〉のために制作されたものと考えられます。当館では同じく〈さの〉のために制作された「牡丹唐草蒔絵雛道具」を収蔵

しており、当資料はこれに関連する1点と考えられます。

このほか、東店成立時の当主の妻〈カツ〉や、明治期に生きた2代当主の葬儀に関わる記録類、貸付を行っていた延岡藩の家質証文に関する書簡等の文書群を含みます。いずれも東店当主及びその家族や店の経営について、多くの情報を提供する貴重な資料です。

常設展示「江戸の商業」ほか、江戸の商家に関する企画展、特別展などに活用できます。

続きまして、「2 十文字槍 幕臣加藤家伝来」を御覧ください。

幕臣加藤家に伝来した十文字槍です。柄や石突に加え、菱形の鞘が附属しており、これらを含めた全長は3メートルに及びます。

近世において、槍は戦場で使用する武器としての役割から、次第に表道具としての意味合いが強くなり、柄や鞘といった装具には、所有者の身分や格式が表現されました。装具は伝来の過程で散逸してしまうことも少なくありませんが、本資料においては、そのいずれも附属している点が貴重と言えます。

寄贈者の先祖である幕臣加藤家は、系図によると、近世初期に紀州徳川家に仕えた加藤弥兵衛家の分家筋に当たると考えられます。寛永19年には、当時の当主、加藤景吉が、幕臣として江戸城本丸や大奥の警備を担当する留守居番の与力に登用されています。近世中期から後期にかけての同家の動向は、判然としないものの、明治維新後は静岡に移住したといえます。城内の警備や将軍の護衛を任務とする「番方」としての役に就いた経歴を持つ家に伝来したやりとして、今後の研究にも資する資料と言えます。

常設展示「江戸城と町割り」の中の「武家の文化」コーナーのほか、幕臣を取り上げた企画展、特別展での活用が可能です。

最後に、「3 小野忠重版画」を御覧ください。

小野忠重は本所小梅に生まれ、昭和期に活躍した木版画家です。版画史研究者でもあり、多数の著書や技法書、講演、講習会などを通して版画の普及に努めました。

昭和7年、「版画の大衆化」を掲げて、「新版画集団」を結成し、昭和12年から昭和30年頃まで、後身の「造型版画協会」で版画の“絵画性の確立”を目指しました。生涯を通し社会問題に深く関心を持ち続けた小野の作品は、変わりゆく世相を捉え、生活に密着した題材が多くあります。戦前は工場街や労働者を中心とした市民生活を描きました。地色を暗色とする独自の陰刻法を確立した戦後も、川辺や海辺、そこに暮らす人々の様子に目を向けました。

小野の遺した作品や版画関係資料は、次男近士氏が運営する「小野忠重版画館」で公開されていましたが、同館の休館を機に、東京風景を中心に昭和初期から昭和後期までの版画58点の寄贈を受けることになりました。

東京ガスの千住工場やガスタンク、工場街を描いた作品類のほか、銀座などの都会風景、川や舟で働く人々を描いた隅田川風景が主としております。このほか、試摺2点が残る「工場街」や「水たまり」のように、制作や改作の過程が分かる作品も含まれます。これらはいずれも小野忠重の画業を捉える上で欠かせない重要な作品であり、庶民の視点から昭和期の東京風景や世相、風俗をよく伝える資料としても貴重です。

展示では、常設展示「市民文化と娯楽」、「モダン東京」をはじめ、変化を続ける東京の様相を伝える特別展などで活用できます。

付議案件についての御説明は以上でございます。

神谷委員長：説明が終わりましたが、今の段階での質問があれば、委員のほうからどうぞお願いいたします。

実際に見たほうが言葉も出ると思いますので、では早速、資料を実際に見てみたいと思いますので、御案内をお願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

神谷委員長：それでは、議事を再開させていただきます。

御覧になって、御質問、御意見があれば、お願いいたします。

それぞれの先生方、順番に回しますので、専門の立場から、御意見をいただきたいと思いますし、あと、その中で質問が出てくれば、事務局のほうで御回答をお願いしたいと思います。

今日は武田委員から始めて、いつも同じところから始まるのもなんですから。お願いいたします。

武田委員：私、標本資料のほうから主に見させていただいたんですけれども、購入予定の完成品なんかは非常に良好な状態で、色彩もきちんと残っていますし、問題はないと思いました。そういう意味で、江戸博の資料として良好なものだと思います。

寄贈資料の中で、牡丹唐草蒔絵の筆笥ですか、これはほかにも収蔵品がもう既に寄贈されてあるということで、非常に貴重なものではないかというふうに感じました。

クリーニングをして、あと裏のほうに木の割れがちょっとありますので、その辺、専門家に見ていただいて手直ししておく、今後保存するのに非常に役に立つと思います。

塗膜の剥離なんかも全然見られないので、きちんとした形の良好な品だと思われます。貴重なものとして今後、大名家の雛道具も江戸博には収蔵されているので、それと同時に並べるとか、あと商家のいろいろな歳時のときの企画展のときに入れるとか、展示するとかで、利用価値が高いと思われました。

あと、半纏ですね、ベロ藍で染められたというふうにしてお聞きしたんですが、着ていた写真も残っているということで、非常にそれも貴重なものではないかと思われました。

以上です。

神谷委員長：ありがとうございます。雛道具の状況について、少し御意見、何か事務局のほうからお答えできる範囲があれば。

新田事業企画課長：既収蔵品も含めまして、優先順位をつけて、修理という流れになると考えております。

神谷委員長：ぜひとも御意見があったということで、記録に留めていただいて、いずれのときにかやっていたいただければと思います。

では、関沢委員、お願いします。

関沢委員：今回の資料を拝見させていただきまして、私は初めて実物を見たのがトランジスタのテレビでした。それで、また御説明もいただきまして、どういう方が所蔵されていて、寄贈されたのかというような、そういうバックデータ、なかなか一般の方が当時、非常に高価なもので、買えるものでもなかったのと、あと、これまでずっと保存されてきたということは、それも歴史のように思いますので、そういったところも併せて、記録はされているかとは思いますが、しておいたらいいかなと思いました。

もう一つは、資料の状態が本当にいいもの多くて、明治になってからの憲法発布の赤い双六、あれも歴博で3月から「歴博色尽くし」という企画展をするのですけれども、やはり開花のときの赤を使うのが特徴だということで、その赤絵を紹介されるのですけれども、ああいう双六状になっているのはございませんで、でも、赤はやっぱり共通していて、本当に展示にも映える資料だなと思って、御説明いただきながら拝見させていただきました。本当に貴重な状態のいい資料を御購入されたと思いました。以上です。

神谷委員長：ありがとうございます。

続いて、金山委員、お願いします。

金山委員：私はちょっとコレクションの管理という視点で、一言お話をさせていただきますが、今、調査で全国の県立博物館を大体回って、いろいろヒアリングをしているんですが、全国の公立館の中では条件が整っている博物館だというふうには評価できるかというふうに思います。

資料については、いろいろと見せていただいた中で、十文字の槍は、本当はいろいろと、普段何かついていないものがついているということで、期待していたんですが、物が大き過ぎるので、持ってこれなかったとって、ちょっとがっかりしてしまいましたが、それはいずれ見たいなと思います。

あと、面白かったのが、三代目の金馬のスクラップ帳、あれはなかなか面白いですね。落語のああいう資料というのは、恐らく残っているものは、極めて限られていると思うんですが、それがやっぱりああいうスクラップ帳に貼られた新聞記事とか週刊誌とか、それから、いろいろと演芸場のチラシだとか、ああいうのを手がかりにして、落語の歴史資料としては、かなり価値が高いんだろうなというふうには思いました。

その辺は先ほどの資料説明にはなかったもので、注目される資料だなというふうには思ったので、そこはちょっと追加させていただきます。

あと、師岡宏次さんの写真については、これまでも継続的に収集されているので、また今回新たに加わったということで、昭和の歴史をああいった写真資料からいろいろと再構成していく上では、貴重な資料だなというふうには思います。

私のほうからのコメントは以上ということで、繰り返しますが、収集資料としては、全て適切であるというふうには思います。

以上です。

神谷委員長：続きまして、江村委員、何かございましたら。

江村委員：恐れ入ります、今回から御一緒させていただきます江村知子でございます。

非常に興味深く、新しい収蔵候補作品を拝見させていただきました。こちらでは江戸と東京の歴史にまつわる、それを分かりやすく来館者の方たちに御紹介するという視点から、非常に視覚的にも魅力的で、ちょっとじっくり見ると、こんな細かいことが書かれているというのが、見ていて楽しいコレクションになるんだろうなということを、私自身が楽しみながら拝見させていただきました。

1つ、ほかの先生方もおっしゃっていましたが、江戸の町火消の受持区域図という面白いコレクションがございましたけれども、非常に私もこういうものを初めて拝見したので、ちょっと勉強不足のところがあったら、ちょっと御容赦いただきたいんですが、台紙に貼られていて、それは恐らく前収蔵者の方におけるそういうマウントというか、表装だと思うんですが、ちょっと将来的な保存のことを考えますと、例えば中性紙のマウントに変えるとか、そういったことも必要になってくるのかなというのをちょっと感じました。

やはりあれだけのものですから、広げて見てみたいなというか、江戸の町が概観できるように展示できると、なおいいんじゃないかなというふうに感じました。

初めてゆえ、ちょっと見当外れなことも申し上げているかもしれませんが、私からは以上でございます。

神谷委員長：逐次お答えいただきたいんですが、やっぱり今の黒い紙に資料が一部貼ってあるようなところもあるやと思いますけれども、きちんとされるようなことは、恐らく見た委員さんはみんな思っていると思いますけれども。

新田事業企画課長：やっぱり酸性の紙についているという状態は、保存上よろしくないんで、まずはマクリの状態にすると。酸性のものからは切り離すということを優先して行って、その後、必要があれば、必要に応じて、マウント、表装していくということもいたします。しかし、広げて使うことを考えますと、中性のタトウに入れて、それでマクリの状態で保存することになるかと思います。

神谷委員長：ということでございます。

江村委員：ありがとうございます。

神谷委員長：では、藤實委員、お願いします。

藤實委員：よろしく願いいたします。

今回も貴重なものを多く見せていただいてありがとうございました。順番に説明資料から、1の近世錦絵・刷物は、全体的に状態がよろしいというふうに感じました。麻疹の見立て番付ですけれども、表題が「為御覧」というのを今、仮につけていらっしゃると思うんですが、館で持っていらっしゃる見立て番付と併せて展示するとか、あるいは他館に貸出しをするというようにときには、「麻疹よろしき禁物見立て番付」だとか、麻疹と見立て番付というキーワードを表題につけておいたほうが、より皆さんに知っていただけるのかなというふうに思ったところです。

それから、2番目の町火消受持区域図は、やはり 61 図という圧巻のものでございまして、なかなか誰が作ったのかというのは、分かりにくいかもしれませんが、調べていく中で、いわゆる町年寄というか、江戸の町を総括するような立場の人が、全体を把握するために作らせたものなのか、かなり実用性の高い、小道が書いてあって、行き止まりであるとか、あるところは通り抜けができるとか、そういったことが細かく書かれていて、切絵図の情報を補完していくような局所的かつ実用的なものではないかという印象を受けました。

それから、分量が多くてあんまり全てを見られなかったんですが、寄贈予定の資料のほうもよろしいでしょうか。

鹿島家資料、豪商で、例えば江戸の町で災害があると、進んで義援金を出すような、そういう大店でありますけれども、3回に渡って受け入れて、今回は520点を超えるものをお受入れということで、江戸博の中核になる資料群だというふうに拝見いたしました。

家の経営に関するもの、ちょっとこちらの、こちらのというのは、この横長のリストですと、割合と細分化された種別になっておりますけれども、解説のほうが大きくきちんと捉えておられるというか、この種別とこの解説の分け方については、ちょっとお伺いしたいところですが、私が申し上げたいのは、この大きな資料群の一群であるという、出所が同一であるということとを重視していただいて、必ずそれが分かるような整備というか、アーカイブズ学的に申しますと、そこが重要な、どの家から出て、どういう組合せで出てきたのかということが重要になってくるかと思うので、こちらの分類、種別というところが、こういった場面で使われているものなのかというのを、今頃になってですけれども、ちょっと教えていただきたいなとは思いました。

そして、家族の芸事、お茶であるとか和歌であるとか、そういったものもありましたけれども、商人の芸事というのは、皆さんも御存じだと思いますけれども、いわゆる文化活動という面プラスアルファ商人同士の信用というのか、人格的信用をお互いにつくっていく、この人が詠んだ和歌、茶道の手前の状態というところから、人格的な信用がお互いつくられていくというようなもので、経営と分離したものではなくて、経営を支えるようなものとして、この文化活動があったのかなというふうに、この一体となっているところから感じた次第でございます。

とりあえずここまでで。ありがとうございました。

神谷委員長：今の中で資料の区分、分類、種別については少し、ほかの委員も理由があってやっているだろうとは思いつつも、それ以上は聞きませんでしたけれども、簡単に説明ができるのであれば、お願いします。

新田事業企画課長：江戸東京博物館では、資料の分類を一分類、二分類、種別という、3階層に分類しております。博物館としての分類体系では、文書群の中でも、形態などの違いで生活民俗資料に分類することがございます。御指摘のように、資料群としての一体性というものも、きちんと把握できていなければならないので、入手先の情報や、キーワードのつけ方等々で、一群の資料であるということと、分かるように整理しております。

神谷委員長：よろしかったでしょうかね。

これはやっぱりどの現場も、特に博物館系になると、いつも困るところでして、私の前に経験した現場でも、誰そのコレクションということで、分けるとばらばらになるのを、昔は大変困っていたんですけども、今はコンピューターで串刺しが簡単にできますので、昔はそれをするのに、どうやってやるんだという工夫していましたけれども、あらゆる観点からできるような準備が、パソコンの上ではできると思いますので、どの切り口から探しても、物に到達できるような仕組みは、多分やってくださっていると思います。

すみません、余分なことを差し上げましたけれども。

続きまして、福原委員、お願いいたします。

福原委員：まず全体的に今回、購入候補の資料が全て、江戸博が所蔵するのにふさわしい資料だと思います。中でも、目録で申しますと、7ページなんですけど、その資料群だけ自分の専門にも関わるものですから、その点だけ申したいと思ひまして、今回、吉原、新吉原には二大年中行事、それが、その一つが玉菊灯籠と言われる灯籠、様々な形で、神戸とか長崎でいうと、ランタンフェスティバル、居留地なんかで、新吉原の灯籠の場合は、造形的にも様々な、恐らく竹籤と和紙で作るんでしょうけれども、その灯籠という年中行事と、旧8月いっぱい、二部構成で後半は二の替わり全般、この俄という、二大年中行事のプログラムが18点、今回そろったということで、これは恐らく、私はこの俄というのは興味があつたものですから、これはただ単なるアドリブという、にわか雨のアドリブという意味ではなくて、非常に各お茶屋さんが動く広告塔として、自分たちの芸子を仮装させて、ハロウィンみたいな勝手気ままじゃなくて、本当に練りに練って、今年はこの趣向でいこうというようなことで仮装させて、なおかつ趣向を揃えた作り物を持たせて練る。

私は大阪城の中の大阪市立博物館の芸能担当の学芸員だったものですから、大阪というのは俄のメッカなんですけど、この吉原の俄というのも、特に近世中後期には非常に盛んで、灯籠を合わせて18点ということなので、俄研究は非常にマイナーな研究分野なので、あまり知られることもないと思うんですけども、都市部におけるこういう練り物とか、西日本でいうと通り物、その研究において非常に重要な資料ではないかというふうに思いました。

以上です。

神谷委員長：ありがとうございます。

それでは、田沢委員、お願いします。

田沢委員：拝見しまして、購入、寄贈ともに、大変いい資料ばかりだなというふうに思いました。いずれも収蔵すべきものというふうに、まず思います。

その中で今、福原先生もおっしゃっていましたけれども、玉菊灯籠の番付、あるいは俄の番付、玉菊灯籠というのは、実際はあんまりなかなか分からないんじゃないですか、ほとんど。

ですから、残念ながら、両方とも時代が幕末のものしかないのは、やはりこういうものの残る性格によるのかと思いますけれども、もしもあれば、もっと早い時期のものも加えれば、ほかの絵画資料なんかと併せて、ものすごい使えるんじゃないか。浮世絵研究者も断片的な知識だけでやっていますから、実は俄をやっていた吉原芸者の実態なんてものは分かりませんし、そういう

ような資料としても極めて貴重で、なかなか手に入らないということでしたけれども、まさにここで収蔵すべきものが、まとまって入るというのは、貴重なことではないかというふうに思いました。

また、収蔵品購入では、近代の木版画、やはり山村耕花の作品、これまでも2点収蔵しているということですが、今回6点、できれば全シリーズ揃えばいいなと思いますし、新版画というのは摺りが各種ありますので、場合によっては、もう既に収蔵しているものでも、美術史的な意味を考えた上で表現が違うものを集められたら、それはそれでこのコレクションを紹介する大きな意義が出てくると思います。

また、エリザベス・キースの作品というのがありましたけれども、新版画は近年、世界的に大変注目を浴びて、今も何か所かで渡邊版画店のものが展覧会で公開され、いずれも人気を得ているということを聞いていますけれども、そういう版画の表現自体が、江戸の浮世絵から近代の版画に変わっていくとき、そしてヨーロッパの人たちが自分たちの表現としてそれを取り入れていった、新しい浮世絵からの版画運動を起こしていこうという中で、この東京という場所でやっぱり出てきたんだろうと思うんですね、浮世絵が盛んだった地で。

そういう意味でも、この海外の作家による作品というのは、今後もまだほかにもあるみたいなので、収蔵していくと、世界都市になっていく東京の役割というのが出てくるんじゃないかというふうに思いました。

そして、寄贈に関しましては、府川北岑の府川家の資料というのは、私はそこで釘付けになったというか、北斎の幕末の門人で、北斎が亡くなったときの死亡通知を娘が送って残っているものが、北岑に宛てたものです。

ですから、それを通して北岑を知っていたのと、あとはごく数少ないですよ、肉筆とかで我々が見るのが。今回ああいうふうにまとまって、スケッチ帳みたいな形で出ていたものなんかを見ると、ああ、なるほど、最後の頃の北斎の弟子なんだなというのがよく分かるものですし、それと本職の金工の作家としてのものも一緒にしているというのは、これは大変貴重なものだと思います。

今後、北斎がどういう役割をして文化が広がっていったのか、北斎を取り巻く人を考える上でも、いい資料になりますし、見ていて、第一、うまいな、鑑賞に十分堪え得るいいものだなというのを思いました。

それから、絵はがき、ちょうど去年、関東大震災から100年ということがありまして、世の中ではそういう資料を集めた展示がありました。

その中で、横浜の惨状というのが、東京以上にすごいということを研究発表された人がありまして、それが絵はがきを使ってなんですけれども、こういう絵はがきの持っていた報道・記録の性格というのが、よく分かるものだなと思いました。それを何点も今回見ることができました。

今、広い視野で関東大震災と災害が注目されていることを考えると、これを御寄贈いただくことの意味というのは、大変大きいんじゃないかというふうに感じました。

それと、先ほど新版画の話をしましたけれども、小野忠重さんのコレクションがまとまって入ってきます。これは戦前と戦後にわたってのものですけれども、新版画とは違う版画の動き、そして小野忠重自体が社会との関わりで物を見る、そして版画史をつくっていった、その視点というようなものも含めまして、先ほどの新版画と併せて見ると大変面白い、版画史の上でも、この2つが続けて展示できる、近代の版画を考える上で大変大事なものが今回入っているんじゃないかというふうに思いました。

購入及び寄贈に関して、今回は大変いい資料ではないかというふうに思いました。

以上です。

神谷委員長：ありがとうございます。

根崎委員、お願いいたします。

根崎副委員長：全体的には、もう既に各委員が話されていますように、本当にすばらしい作品、資料群がこうやって候補に上がっているというのを、大変うれしく拝見いたしました。

今回、数は少なかったんですけども、鯉絵の関係とか麻疹絵の関係がありました。江戸博として、この作品はやっぱり江戸に関わるものなので、集めていってほしいと思っています。

特に鯉絵についてちょっとお伺いした限りでは、比較的収蔵しているという話がありました。一方で、麻疹絵の類については、あまり所蔵していないという話がありました。

これは江戸東京という都市の生活の中で、災害はいつ起こるか分からないわけですけども、常に関わるものでありますので、都市の市民生活の関わりを考える上でも、大変面白い資料だと思っています。

同じように、麻疹絵についても、今回我々はコロナを経験したわけですけども、こういう感染症というものが起こったときに、市民がどのような対応をしていたのかを知ることは重要であると思います。本当に江戸時代の人たちも、麻疹とか疱瘡とかというものと、頻繁に関わっていて周期的に起きてきています。

そういう中で、どういうものを食べてよくて、どういうものを食べちゃまずいのかとか、あるいはどういう接触に関わるようなことをしちゃいけないのかということが、リアルに書かれています。

ところが、そうした情報は、一つ一つの資料によって、内容が微妙に違ってくるんですね。ですから、できるだけ数を集めていただいたほうが、江戸の都市生活を考える上でも、いいのではないかというふうに思っています。

鯉絵の関係については、多分 100 やそこらはあると思うんですけども、麻疹絵については、多分 40 点やそこらは少なくともあるのではないかというふうに思うので、ぜひ江戸に関わるものとして集めていっていただきたいなというのを思いました。ですから、継続収集をぜひ頑張ってくださいというふうに思っています。

それから、今回は本当に充実した資料が候補にあがっていたと思うんですけども、火災の火消に関わる資料がまとまって収集できるというのは、本当にすばらしいことだなと思って拝見いたしました。

火消に関わるものというのは、江戸全体にわたる火災のときに、どの辺りまで燃えたのかというのも、瓦版などでもよく出てくるわけなんですけど、こういう一つ一つの火消組織、火消組合の受持区域に関する資料がまとまって世にでてくことは多くないと思うので、そういう意味で大変すばらしいなと思いました。

それから、先ほどもちょっと話が出ましたが、山村耕花の関係なんですけど、山村耕花という作家は、かなりすばらしい作家だと思うんですけど、知名度があまりないですね。ですが院展の出品作などをみるとかなりうまい画家です。当時の新しい美術潮流のなかで新版画にも挑戦し、今回の候補作品には代表作に近いものが入っていたように思います。そういう意味で、新版画の美術史における位置づけというのももちろんあるんですけど、山村耕花自体の再評価という意味でも、面白いなと思って拝見をいたしました。

それから、鹿島家の文書ですけど、本当にこれだけまとめて、これだけ膨大な資料を御寄贈いただくというのは、すばらしいことだなと思います。

以上です。

神谷委員長：そのほか、今一通り皆さんに御意見を聞きましたけれども、改めて何か伺ってみたいとか、質問等あれば。

よろしいでしょうかね。

私も少しだけ感想を申し上げます。専門に近いところでいくと、府川家資料、藤森先生から、どこで北斎派だと分かるんですかと聞かれましたけれども、北斎派の大変すばらしい資料だと思います。金工品もすばらしいと思います。

それから、山村耕花のものは、やっぱり評価がもっともってあってもいいなと思いますけれども、やっぱり錦絵の流れで理解するのが適当だと思います。新版画になって別の表現に変化していますね。もっともって研究をしながらやってくればいいかなと思っています。

それと、あと、説明資料の中に、最後のところに、一応こういうところに活用できると書いてありますけれども、この場では多分、釈迦に説法のような感じもします。ですから、ここでは無理につけなくてもいいかなという感じを、私は少し思いましたので、参考になればと思います。

皆さん、あと御意見等がなければ、収集部会を終了いたしたいと思います。委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

中村文化行政専門課長：神谷委員長、ありがとうございました。

冒頭にて申し上げましたが、お配りしました資料一式は回収させていただきますので、机の上に置いたままにしていいただければと思います。

それでは、令和5年度第2回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会収集部会を終了いたします。皆様、本日はありがとうございました。

午後3時47分閉会

以上